

高大接続改革の全体像イメージ(高大接続システム改革会議最終報告より)

—「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学者選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長—

平成28年5月26日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
資料4-2

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓学習指導要領の抜本的な見直し

- 育成すべき資質・能力を踏まえた**教科・科目等**の見直し
(「歴史総合(仮称)」、「数理探究(仮称)」、情報活用能力を育成する新科目など)
- カリキュラム・マネジメントの普及・促進

✓学習・指導方法の改善

- アクティブ・ラーニング**の視点からの学習・指導方法の改善
- 教員の**養成・採用・研修**の見直し

✓多面的な評価の推進

- 学習評価の改善**
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
→「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」の導入
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。
CBT導入を検討。
(平成31~34年度:試行実施、平成35年度~:新学習指導要領に対応)
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、
実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映
→農・工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の利活用の促進

✓「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

(平成32年度~実施、平成36年度からは新学習指導要領に対応)

◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視

- 記述式問題**の段階的導入
平成32~35年度:短文記述式
平成36年度~:より文字数の多い記述式
- マークシート式問題**の改善(平成32年度~)
- CBT**の検討・導入(平成36年度以降の導入を目指す)
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化等を
を中心として、引き続き検討

→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、実証的・
専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映

✓個別入学者選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、
「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
※入学希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- ・ **新たな選抜実施ルール**の構築
- ・ 「**調査書**」の改善や「**学修計画書**」等の充実

→「最終報告」後、「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で具
体的な在り方を検討(平成32年度に実施される選抜から適用)

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓三つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、 入学者受入れ)に基づく 大学教育の質的転換

- 関係省令の改正(「三つの方針」の**一体的な策定・公表の制度化**)
(平成28年3月改正、平成29年4月施行)
- 「三つの方針」の策定・運用に関する「**参考指針**」の作成(平成28年3月)
- 各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- 入学から卒業までの、**大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化**

✓認証評価制度の改善

- 高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善(「**三つの方針**」に基
づく**大学教育の質的転換促進**や、**内部質保証を重視した評価**)
(平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映)

基本的事項

【目的】

- 「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる高校生の学習意欲の喚起」に向けて、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組みを設ける。これにより、
 - ・ 生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上を図るとともに、
 - ・ 学校が、客観的でより広い視点から自校の生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導を工夫・充実する
 - ・ 設置者等が基礎学力定着に向けた施策の企画・立案や教員配置、予算等を通じた学校支援の実施に取り組むことを通じ、高等学校教育の質の確保・向上のためのPDCAサイクルを構築。
- 国は、基礎学力テストの実施を通じ、高校生の基礎学力の定着状況や学習に関する状況等を全国的な視点で把握し、その結果を設置者等へ提供すること等により、PDCAサイクルの構築に向けた取組を促進する。

【対象者】

- 学校又は設置者の判断により、学校単位で受検することを基本とする。
- 希望する個人の受検も可能とし、現役の高校生だけでなく、高等専修学校に在籍する生徒、既卒業者等、生涯学習の観点からについても広く受検が可能となるようにする。

【問題の提供等の仕組み】

- 高校等において使用されている問題の収集、高校教員等の参画を得た新規問題の作成等を通じて、アイテムバンクに大量の問題を蓄積。その大量の問題群から複数レベルの問題のセットを構築し、学校が適切な問題のセットを選んで受検できる仕組みとする。

【定着度合いを把握し結果提供するための方法】

- 集団における相対的な位置ではなく、生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、段階表示で結果を提供する方法を、今後、検討・精査。

【多様な関係者との協働体制構築】

- 高等学校教育の質の向上のため、教育委員会関係者、義務教育段階の学校の教員、民間団体等、多様な関係者が連携協力して取り組むことができる体制を構築。

具体的事項

【対象教科・科目】

○ 円滑に導入する観点から、**平成31年度の試行実施期からは、国語、数学、英語で実施。**

(一部の教科・科目のみを選択した受検を可能とする。)

※ 原則として、必修科目である「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、出題範囲の中に義務教育段階の内容も一部含める。

※ 英語については、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四技能を測ることができる問題構成とすることを前提に、「話すこと」、「書くこと」の具体的な実施方法等については、更に検討。

○ 平成35年度以降は、新学習指導要領における必修科目を踏まえた教科・科目の構成とする。

【問題の内容】

○ 「学力の3要素」のうち、**基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題。**

○ 結果から、平均的な学力層や学力面で課題のある層における基礎学力面の定着度合いをきめ細かく把握することができるように出題。

※ 受検については、基礎学力テストの目的や出題内容等を踏まえ、学校、設置者又は受検者が適切に判断。

※ 受検することが基礎学力の定着を目指す積極的な取組として社会的に評価されるよう普及啓発等を行う。

【出題・解答・成績提供方式】

○ 難易度の設定に留意しつつ、「選択式」や「記述式」など多様な解答方式を導入する。

○ CBTの導入については、**学校内に配備されているコンピュータを活用する方式(インハウス方式)**をベースに検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。

○ IRTの導入については、指導の工夫・充実のために問題等の公表が期待されることも踏まえつつ、更に詳細に検討。

○ **本人の基礎学力の定着度合いを段階表示で提供**(学校単位で受検する場合は、当該学校に対して各生徒の結果を提供するとともに、都道府県に対して管内の各学校の結果を提供)

※ 分野別の結果など、指導の工夫・充実に資する情報も提供。各学校や生徒等の順位は示さない。

(注) CBT: Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT: Item Response Theory(項目反応理論)の略称。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。(例TOEFL,医療系大学間共用試験等)

【実施回数・時期・場所】

- 学校における指導の工夫・充実に資するよう、各学校の科目履修の進捗状況を踏まえながら、教育課程編成や学校行事等を勘案しつつ、学年や時期、教科・科目等に関し、**学校又は設置者において適切に判断できる仕組み**とする。
- 正規の教育課程の中でも受検しやすくなるよう、1科目当たりの実施時間は50分～60分程度とする。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該学校で実施。個人で受検する場合の実施場所については、受検希望の動向を踏まえながら、高等学校や公の施設での利用などを含めて検討。

【受検料】

- 受検料は、1回あたり**数千円程度の低廉な価格設定**となるよう、**費用負担の在り方について検討**。また、低所得者世帯への支援策の在り方についても併せて検討。

【結果活用の在り方】

- 生徒自身による学びの質の向上や、各学校における指導の工夫・充実に生かすとともに、国や都道府県等における教育施策の改善等に生かす。
- **平成31年度から平成34年度の「試行実施期」**においては、**大学入学者選抜や就職等には用いず、本来の目的である学習改善等に用いながら、その定着を図る**こととし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。
平成35年度以降の大学入学者選抜や進学・就職等への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、**更に検討**。

【民間事業者の活用】

- 基礎学力テストの趣旨・目的を達成していくための民間団体との効果的な連携の在り方について、安定性・継続性等の確保を図りながら、具体化する。

【名称】

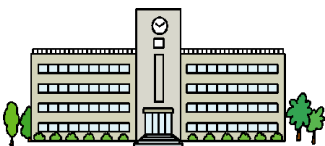
- 高等学校段階で共通して習得することが期待される学力の定着度の診断、検査、検定等をベースに、その目的・性質に応じた適切な名称となるよう、新テストの実施方針(平成29年度初頭)までに確定。

【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解・協力を得ながら、**実証的・専門的検討を行い、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映**。

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の全体イメージ

高校等での蓄積された
既存資源の活用



高校教育の試験問題

➤高校の定期考査、教委・校長会・学校が実施する実力テストの問題 など

義務教育の試験問題

➤県教委が実施する高校入試の問題 など

➤このほか、
民間の資格・検定試験等にある
問題提供の協力依頼を検討

学校・教委・関係団体から提供

収集 / 精査

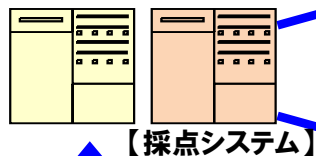
国 → 設置者(都道府県等)

高等学校学習指導要領や教員の指導力向上、
教職員定数や予算事業等での支援

データに基づき、支援が必要な高校への
教員や補習指導員の配置など指導体制の充実等



【アイテムバンク】



登録

試験問題の精査等を行う
検討組織

作成

新作問題を作成する
検討組織

生徒の日々の指導にあたる高校教員や
教育委員会関係者、民間事業者等が参画



結果や
分析データの提供

成績・返却
作成・提供

分析結果の提供

答案の送付

問題の送付



高校



結果分析



日々の授業・
指導改善

実施



多様な学習活動の実施

希望受検への
対応



希望受検者用
実施会場

基礎学力テストの活用を含め、

多面的な評価を推進

多様化する高校教育の質の確保と「高等学校基礎学力テスト(仮称)」との関係

基本方針

- 量的拡大をベースとした施策から、**多様化した高校における「質的充実」に向けた施策への転換**を目指す。
- 高校において、各学校の特性に応じた**魅力ある学びを提供するなどの方策を推進**するとともに、**生徒の基礎学力の把握・定着のための仕組みを構築**する。
- 大学において、多様な入学生に対応した**初年次教育の見直し・充実など、大学教育の改革**を目指す。

義務教育(小・中学校)

- ◆ 多様な高校入試
- ◆ 高校進学率 (H27)

98.5%



高等学校

高校生の実態

- AO・推薦入試を経由する大学進学者は約4割まで増加
 - 授業外の学習時間は約6割の高校3年生が1時間未満
 - ・ 約半数の高校生が読書をしない
 - ・ 高校生のスマホ等の利用は、男子平均3.8時間、女子平均5.5時間
- ⇒ 高校生の基礎学力や学習意欲が大幅に低下していないか。
高校生の時間が有効に活用されていないのではないか。



県教委等

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組



基礎学力テストの導入意義

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、取組が進められるよう、

「定着度合いの目安」

を把握する仕組みを構築



生徒

基礎学力の定着度合いの確認を通じ、興味・関心を引き出し、**自ら「学びの質の向上」に取り組める**ようにする

- 生徒個人の基礎学力テストの希望 受検も可能 (各県に受検会場を設置)
- 高卒程度認定試験との連携を検討 (安易な高校卒業資格の取得の助長につながるよう配慮)

約72万人 (22%)

専門高校

- SPH事業等を通じた専門的な教育の充実 (※農業高校での先進農家の経営実践の学習等)
- 各専門分野で校長会等が実施する検定等を活用した多面的評価の推進 (※情報技術検定、簿記等)

基礎学力テストの活用

- 職業人としての専門性の育成を図る上で、必要となる基礎学力の確実な定着を目指す学校による活用

基礎学力テストの活用以外

○ 少人数指導や補習の実施など、きめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

約330万人 (78%)

普通高校、総合高校

- 生徒の能力・適性等に応じた学力向上の取組の推進 (※SSHやSGH事業の推進、授業充実の工夫、ICT活用、学習評価の改善)

○ 重点支援校を指定し、教員配置や教育課程を工夫・充実

- 多様な入試を経て入学した生徒に対して義務教育の内容も含めた学び直しの徹底 (※補習や学校設定科目の活用等)

定時制・通信制

- 広域通信制高校の教育運営改善等をはじめ、教育の質の確保に向けた取組の推進

- 基礎学力テストの活用等を通じて更なる教育の質の向上

(キャリア教育等の充実とあわせて)

社会での活動等に接続

《参考》

- 職場や地域社会で求められる基礎学力のイメージ
- ・ 読み、書き
- ・ 数的な処理能力
- ・ 基本ITスキル、社会人常識 等

約58万人 (55%)

大学・短大

(新たな高等教育機関の検討を含む)

- ・ 入学者レベルに応じた初年次教育の見直し・充実など
- ・ 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜

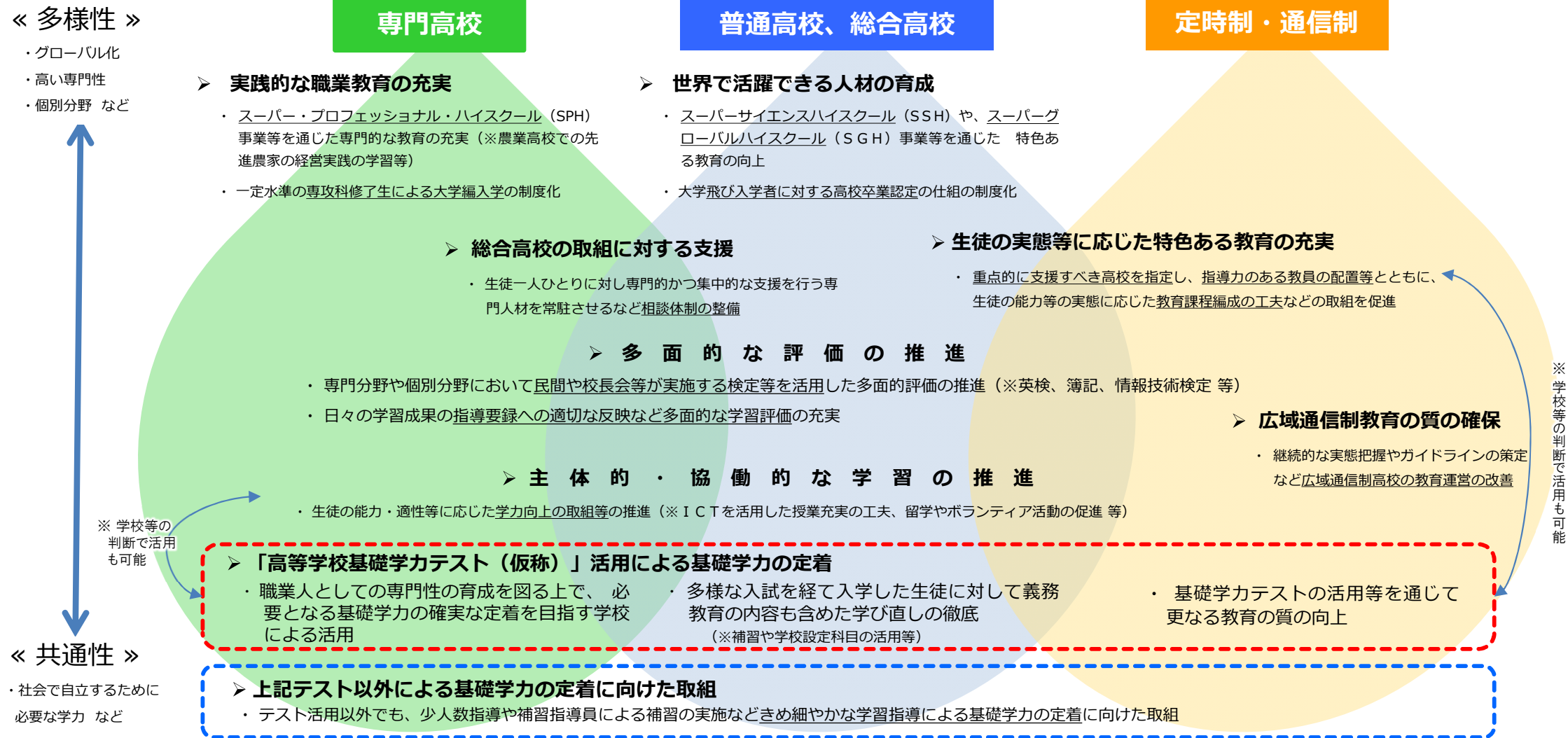
約23万人 (22%)

専門学校・各種学校

約19万人 (18%)

就職

今後取り組むべき多様化する高校教育の改革全体イメージ



基盤的・共通的な施策

➤ 教育内容の見直し

- ⇒ 次期高等学校学習指導要領の改訂作業の推進等
- ⇒ 高大接続改革の観点も含め、生徒の進路選択を支援できるキャリア教育の充実
- ⇒ 義務教育段階の学び直しも含めた学校設定科目の活用や、学び直しに関する単位認定の促進を図る

➤ 特別支援教育の充実

- ⇒ 特別支援教育に係る教育課程の弾力的運用や指導の工夫による実践を推進

➤ 教員の指導力の向上

- ⇒ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等に対応した研修の推進・支援など教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

➤ 高校生の修学支援の充実

- ⇒ 高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金の着実な実施

➤ 学校・教職員の体制整備

- ⇒ 基礎学力テストのデータ等に基づき、支援が必要な高校への教員加配や補習指導員の配置などの支援

➤ 遠隔教育の普及・促進

- ⇒ ICT等を活用した効果的な遠隔教育の在り方を研究し、多様かつ高度な教育に触れる機会の提供を促進

高大接続改革の検討・推進体制について

文部科学省改革推進本部・高大接続改革チーム

- リーダー: 安西祐一郎文部科学省顧問、副リーダー: 鈴木寛文部科学大臣補佐官
- メンバー: 文部科学事務次官、前川文部科学審議官、大臣官房長、生涯学習政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、私学部長、浅田大臣官房審議官(高大接続・初等中等教育局担当)、義本大臣官房審議官(高等教育局担当)、荒瀬克己大谷大学教授(「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループ主査)、岡本和夫大学改革支援・学位授与機構理事(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ主査)、片峰茂長崎大学学長(大学入学者選抜方法の改善に関する協議座長)、大学入試センター(オブザーバー)
- 任務: 改革の推進状況の把握・フォローアップ(以下4グループ等の検討状況を含む。)等

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループ 【別添1】

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
 - ・基礎学力の定着度合いを把握し結果提供するための方法、テスト実施方針の策定、CBT等によるテスト実施システムの在り方 等

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ【別添2】

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
 - ・対象教科・科目の出題内容と範囲、記述式・英語の実施方法と実施時期、成績表示、プレテストの実施内容、正式実施までのスケジュール、名称 等

大学入学者選抜方法の改善に関する協議 【別添2】

- 大学入学者選抜実施要項の見直しの予告(平成29年度初頭を目途に通知予定)に向け、以下について検討。
 - ・入学者選抜の実施に係る新たなルールの検討、調査書・提出書類の在り方の検討 等

新テスト実施主体に関する省内検討体制

- 新テストの実施主体について検討

◎主査

- ◎ 荒瀬 克己 大谷大学文学部教授
- 岡本 和夫 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事
- 柴山 直 東北大学大学院教育学研究科教授
- 清水 美憲 筑波大学大学院教育研究科長
- 関根 郁夫 埼玉県教育委員会教育長
- 竹内 理 関西大学外国語学部・大学院外国語教育学研究科学部長・教授
- 長塚 篤夫 順天中学校・高等学校長
- 根岸 雅史 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
- 藤森 裕治 信州大学教育学部教授
- 前川 眞一 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授
- 宮本 久也 東京都立西高等学校長

※今後の検討状況に応じ、適宜追加

○ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ ◎主査

- | | |
|---------|-----------------------|
| 荒瀬 克己 | 大谷大学文学部教授 |
| ◎ 岡本 和夫 | 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事 |
| 沖 清豪 | 早稲田大学入試開発オフィス長 |
| 川上 浩良 | 首都大学東京入試改革担当学長補佐 |
| 関根 郁夫 | 埼玉県教育委員会教育長 |
| 東島 清 | 京都大学監事、大阪大学名誉教授 |
| 平方 邦行 | 工学院大学附属中学校・高等学校長 |
| 宮本 久也 | 東京都立西高等学校長 |
| 安井 利一 | 明海大学学長 |

※今後の検討状況に応じ、適宜追加

○ 大学入学者選抜方法の改善に関する協議 ◎座長

- | | |
|--------|----------------------------|
| 沖 清豪 | 早稲田大学入試開発オフィス長 |
| ◎ 片峰 茂 | 長崎大学学長 |
| 川嶋 太津夫 | 大阪大学グローバルアドミSSIONズオフィス長、教授 |
| 郡 健二郎 | 名古屋市立大学学長 |
| 佐野 元彦 | 全国高等学校PTA連合会会長 |
| 柴田 誠 | 東京都立大泉高等学校長 |
| 柴田 洋三郎 | 福岡県立大学学長 |
| 島田 康行 | 筑波大学アドミSSIONセンター長、教授 |
| 関根 郁夫 | 埼玉県教育委員会教育長 |
| 戸田 勝昭 | 東京都立第一商業高等学校長 |
| 長塚 篤夫 | 順天中学校・高等学校長 |
| 松本 亮三 | 東海大学観光学部長 |
| 宮本 久也 | 東京都立西高等学校長 |
| 安井 利一 | 明海大学学長 |
| 八耳 俊文 | 青山学院女子短期大学長 |
| 山口 佳三 | 北海道大学総長 |
| 山本 廣基 | 独立行政法人大学入試センター理事長 |